佐賀県告示第27号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和27年佐賀県条例第52号)第8 条第2項の規定により、令和4年度木材業者及び製材業者の登録事項を次のと おり変更した。

令和5年2月3日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録 番号	登 録 年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐木伊 第16号	令和5年 1月13日	変更前	伊万里市大川町大川野3165番地 の2	野中建設工業株式会社	代表取締役 野中 康彦
		変更後	n	1 //	代表取締役 野中 省悟

製材業者					
登録 番号	登 録 年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐製伊 第10号	令和5年 1月13日	変更前	伊万里市大川町大川野3165番地 の 2	野中建設工業株式会社	代表取締役 野中 康彦
		変更後	II	1 11	代表取締役 野中 省悟